

【参考】 暫定評価結果と期間評価結果の比較表

カテゴリー1「教育」（「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。）

評価項目 1-1 教養教育の充実

<p>&lt;第一期中期目標(関係部分)&gt;                  II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標                  1 教育に関する目標                  (1) 教育の成果に関する目標                  「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。                  ア 学士課程                  人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成などを図ります。                  ウ 準学士課程                  教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p>
--

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:C  共通教育センターの設置や、科目・クラス編成を工夫するなどし、全学的に教養教育を充実させるための取組を進めている。 今後も教育の成果の検証・見直しを継続的に進めていく必要がある。 また、国際コミュニケーション能力の習得について十分な成果が上がっていないことから、語学教育について更なる努力が必要である。	【自己評価】:B  専門教育と融合させた「人間教育」の構築を目指して、問題論的アプローチや基礎的な演習、「いわて学」など特徴ある教養教育を展開した。 また、語学教育、情報リテラシー教育などにも力を入れ、特に英語教育においては、学生の学習意欲を高める取組を行った。 今後は、これまでの教養教育のあり方を検証し、社会人としての基礎的能力を養成するための体系的な基盤教育を実践していく必要がある。
	1 人間性を培う教養教育の充実 ・問題論的アプローチ科目の充実 ・1年次からの入門演習 ・「新聞投稿プログラム」(盛短) ・採用先から基礎学力、社会常識に高い満足度	1 人間教育としての教養教育の展開 ・問題論的アプローチ、1年次からの演習など人間性を培う教養教育 ・共通教育に係る時間割調整、他学部科目の受講奨励、部局間の連携・協力 ・県内5大学連携事業による「地域人材育成講座(いわて学)」を実施。(22年度:84名受講)
	2 習熟度別クラス編成による英語教育の強化 ・少人数によるきめ細かな英語教育 ・単位未履修者の減少	2 英語教育の強化 ・20年度～22年度のプレイスメントテストの分析・報告 ・「TOEIC学習記録」を導入、語学自習室でのリスニング、指定テキストの読破を課し、学生の自学自習を推進(共通セ) ・TOEIC対策集中講座を開催し、直後にTOEIC-IPを実施した結果、550～600点台のスコアを取る学生が増加(共通セ) ・宮古短大部をTOEIC試験会場とすることを目指し、22年度に試行実施
	3 基礎的な情報処理能力の育成 ・学部混成グループによる情報教育で格差是正	3 情報処理能力の育成 ・学部混成グループによる情報教育で格差是正 ・多様な情報処理能力の育成のため情報科学分野のカリキュラム改革を実施。23年度に新カリキュラムに移行。(宮短)
課題	4 各部署の連携・協力による教養教育の実践 ・他学部科目の受講の奨励 ・履修モデル提供による計画的履修の支援	
	1 教養教育の位置づけの検証・見直し ・入門演習、習熟度別クラス編成の検証 ・全体のカリキュラムに対する教養教育の位置づけ、教育課程の再検討	1 教養教育から「基盤教育」に向けた再構築 ・入門演習、問題論的アプローチの検証 ・本学の教育課程における教養教育の位置づけ、教育課程のあり方にかかる抜本的な見直し(25年度を目標) ・専門教育との融合、社会人基礎力の修得を図る基盤教育の確立
	2 カリキュラム新設の検討 ・「地域」に関する科目の新設	2 基盤教育の実施体制の整備 ・問題論的アプローチ科目における協力体制の意識調査をもとに、各部署の連携・協力による基盤教育の実施を検討
	3 語学教育の一層の充実 ・専門教育と結合した英語教育の充実 ・語学への関心を高め、自学自習を喚起	

カテゴリー1「教育」（「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。）

評価項目 1-2 高度な専門教育

<p>&lt;第一期中期目標(関係部分)&gt;                  II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標                  1 教育に関する目標                  (1) 教育の成果に関する目標                  「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。                  ア 学士課程                  人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成などを図ります。                  イ 大学院課程                  高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。                  ウ 準学士課程                  教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p>
--

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B	【自己評価】:B
	高度な専門教育の実施により、実践的で高い能力を有する学生・研究者を育成しているが、特に大学院課程における教育内容をさらに充実させるとともに、社会で率先して活躍できる人材が輩出されるようキャリア教育に努める必要がある。	学部、短期大学部の専門教育を、今日的・実践的なテーマで展開し、社会が求める先端的な研究者・実践者を輩出した。 同時に、資格教育にも熱心に取り組み、多数の有資格者を地域に送り出した。 今後は、開学時の教育理念に立ち返りつつ、リカレント教育など社会のニーズに沿った専門教育を一層推進していく必要がある。
	1 実証的・実践的な研究との組み合わせによる課題解決能力の育成 ・1・2年次からの専門教育、演習、実習の採用 ・「PBL」、「産業事情」、「地場産業・企業研究」、「地域総合講座」など実践的テーマに基づく教育の推進 ・高い就職率の確保 ・就職先企業から仕事上の課題に取り組む姿勢、行動力が高評価	1 実践的テーマに基づく教育の推進 ・1・2年次からの専門教育、演習、実習の実施 ・「PBL」、「産業事情」、「地場産業・企業研究」、「地域総合講座」など実践的テーマに基づく教育の推進 ・高い就職率を維持、就職先からも高評価  ●就職内定率 (四大平均) H20:96.9%、H21:94.2%、H22:93.7% (盛岡短大部) H20:92.2%、H21:85.5%、H22:88.7% (宮古短大部) H20:90.5%、H21:82.3%、H22:82.2%
2 研究的視点をもつ実践者、独創的・先端的研究者の育成 ・北東北唯一の政策系大学院「公共政策特別コース」開設 ・「SPA」、「地域貢献プログラム」「研究科生への倫理教育強化」などを通じて厳格かつ実践的な教育方針による研究者・開発者の育成	2 高度な先端的研究者・実践者の輩出 ・「公共政策特別コース」、「SPA」、「地域貢献プログラム」などを通じた研究者・開発者の育成 ・がん看護専門看護師課程を設置し、22年度に2名のがん看護専門看護師を輩出(看護)	
3 特色ある資格教育 ・多数の国家資格、公務員試験、教員等の合格者の輩出 ・専門看護師コースの設置、二級建築士受験資格取得のためのカリキュラム改正	3 特色ある資格教育 ・多数の国家資格、公務員、教員等の合格者の輩出 ・二級建築士受験のための自学自習の環境整備により、22年度は22名の学生が受験資格を取得(盛短) ・全学及び各学部・研究科における教員養成に対する理念を明確化し、共有化	
課題	1 教育理念の明確化・共有化 ・教育理念の明確化・共有化 ・各学部の教育課程の検証、教育理念との整合 ・就職先企業から課題解決能力、柔軟性・独創性、リーダーシップなどの積極性の要望	1 教育理念・教育目的の明確化・共有化 ・学則、中期目標等に掲げる各学部の教育理念等の整理 ・就職先企業が求める課題解決能力、リーダーシップ等を養成するための教育のあり方の検討
	2 演習・実習の一層の充実化 ・実習先職員との研修成果等を以後の実習・講義にフィードバック ・実習成果の取りまとめ、発表方法の工夫を検討	
	3 大学院の教育方針・教育環境の改善 ・社会人学生に対する指導時間の確保 ・教育研究環境の検証	2 リカレント教育の一層の充実 ・大学院における社会人の占める割合が高いため、教育環境を整備し、研究と実践を両立させるリカレント教育の充実

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
課題	4 さらなるキャリア教育の支援 ・保健師助産師看護師法改正に伴う保健師、助産師など資格取得やキャリア形成のための教育課程の見直し	
備考		<p>&lt;認証評価助言事項(H21.3)への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院における人材養成の目的 (大学院の学則は、研究科全体の目的が書かれているのみで、研究科または専攻ごとに人材養成の目的を学則などに定められていないので、改善が求められる。)</li> </ul> <p>⇒「岩手県立大学大学院学則」を平成21年3月30日改正し、研究科等ごとに人材養成の目的を明記。</p>

カテゴリー1「教育」（「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。）

評価項目 1-3 入学者受入方針の明確化

<第一期中期目標(関係部分)>

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

大学が目指す人間教育と「実学実践」に基づく教育課程における教育目標を明確に示すとともに、これと連動した入試制度を整備し、人間性と専門特性に合致した資質と能力のある学生の確保に努めます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B	【自己評価】:B
	入学者受入方針を明確にし、それに基づく資質・能力のある学生の確保のために入学試験制度の継続的な見直し・改善に努めているが、今後さらに厳しくなる社会情勢の中で能力のある学生確保、特に大学院における定員充足率の向上に努める必要がある。	個性的で特色ある本学の入試制度について、継続的な見直し、改善を図りながら、様々な高大連携事業を企画し、意欲ある学生の確保に努めてきた。今後、さらなる少子化が進行し、学生の確保、教育水準の維持が課題となることから、明確なポリシーのもとに、適切な入学者選抜を実施していく必要がある。特に、大学院における定員充足は、なお課題として残されていることから、早急な対策が必要である。
成果	1 人間教育・「実学実践」の教育目標に基づく入試制度の整備 ・入学者受入方針について、入試説明会、高校訪問等で広くPR ・大学入試センター試験の利用の拡充 ・本学を第1希望で入学した者の割合が増加	1 人間教育、「実学実践」の教育理念に相応しい入試制度の整備・改善 ・本学の特色ある「総合問題」の出題と継続的な改善 ・大学入試センター試験の利用の拡大 ・本学を第1希望で入学した者の割合が高い水準で推移  ●第一希望で入学した者の割合(学生アンケート) H20: 76.0%、H21: 77.2%、H22: 76.7%
	2 人間性と専門特性に合致した資質・能力ある学生の確保 ・総合問題を継続的に改善 ・専門特性に合致した多様な選抜試験の実施 ・退学者を低水準に抑制	2 高大連携事業の推進 (22年度実績) ・高校教員対象大学見学会(2回、67名参加)、出前講義(49校に対応) ・SSH(水沢高1年142名)、ウィンターセッション(198名参加) ・オープンキャンパスを全学広報として充実 ・特命課長の採用、積極的な高校訪問(春121校、秋86校) ・いわて高校生小論文コンクールの企画 ほか
課題	1 大学院を始め、定員確保のための魅力ある教育内容の充実・修学環境の整備(入学志願者の確保)【評価委員会】 ・選ばれた大学となるべく特色ある教育内容の充実 ・社会人や広域からの就学者に配慮した教育環境の整備 ・本学の教育水準に適合する学力をもつ学生の確保 ・短期大学部における4年制大学への編入学入試推薦枠の取り扱い	1 入学志願者の確保と就学環境の再検討 ・本学が求める学生像の明確化、教育内容・教育水準に相応しい学生の確保 ・大学院の定員充足のため、研究科設置のあり方、社会人等の就学者に配慮した環境整備などを再検討
	2 入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの構築 ・入試区分ごとに学生の学修状況を調査・分析 ・入学志願者に習得してほしい内容・水準の具体化	2 社会環境の変化に対応した入試制度の見直し ・入試区分の違いと学力差の検証と対策 ・センター試験、総合問題の活用方法の再検討 ・編入学のあり方、特に、短期大学部から四年制学部への推薦枠の見直し
	3 入試制度全般に関する継続的な検討 ・入試制度のあり方について、全学で恒常的・系統的に検証する体制の整備 ・センター試験の利用方法の再検討 ・総合問題の出題内容の再検討 ・AO入試と推薦入試等の再検討	

カテゴリー1「教育」（「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。）

評価項目 1-4 教育課程・方法等の改善

<第一期中期目標(関係部分)>

イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針

実践的課題を通じた人間教育を実現するため、教養教育と専門教育の融合や実践実習的な指導方法の開発など教育課程、教育方法の改善を図るほか、適切な成績評価制度の整備に取り組みます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	総合評価【評価委員会】:B	総合評価:B
	<p>実践的課題を取り入れた教育課程・教育方法の改善により満足度の高い学習環境が整備されており、今後も入学から卒業までの各方針に基づいた教育理念を具体化させた教育を行っていく必要がある。</p> <p>また、適切な単位取得のための体制整備や、インターンシップについて単位認定も含めた有効活用を検討する必要がある。</p>	<p>文部科学省プログラム(GP)の採択や、地域と結びついた実践教育などにより優れた学習成果を挙げた。</p> <p>また、履修制度の改善を図るとともに、成績評価制度の見直しについても具体的な方針を策定した。</p> <p>ただし、時間割の過密化やインターンシップ単位化の検討等の課題もあることから、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に見合ったカリキュラムの再構築について検討が必要である。</p>
成果	<p>1 文部科学省プログラムの採択【評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座制による高度専門教育と人間教育の一体化</li> <li>・自他の文化理解を柱とした国際文化教育</li> <li>・地域の福祉人材のスキルアップ</li> </ul>	<p>1 文部科学省プログラム(GP)の採択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「講座制による高度専門教育と人間教育の一体化」(ソフト)</li> <li>・「自他の文化理解を柱とした国際文化教育」(盛短)</li> <li>・「地域の福祉人材のスキルアップ」(社福)</li> <li>・「岩手の地で鍛える学生主体の確かな就業力」(全学)</li> </ul>
	<p>2 がん看護専門看護師コースの開設【評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より高度な看護専門能力の育成のため、専門コースを開設</li> </ul>	
	<p>3 学生ボランティア活動の活発化【評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生ボランティアセンターを設置し、学生の主体的なボランティア活動を推進</li> </ul>	
	<p>4 教育理念に対応した教育課程の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実学実践により、現場への適応を意識した教育課程編成</li> <li>・4年間の到達度目標を反映したカリキュラム編成</li> <li>・教育群による集団指導体制の確立</li> <li>・10の実習科目とその選択プロセスの確立</li> <li>・短期大学部における編入学特別講座等の実施</li> </ul>	<p>2 「実学実践」の理念に基づく現場を重視した教育指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場への適応を意識した教育課程編成を継続</li> <li>・国家試験終了後4年生を対象とした「卒業前技術演習」(看護)</li> <li>・「西和賀いのちのプロジェクト」による「いのちの学習塾」、ソーシャルワークの実習・演習など福祉現場と連携(社福)</li> <li>・インターンシップの受入先開拓、参加奨励(全学)、参加者が数名から27名(22年度)に大幅増加(宮短)</li> </ul>
	<p>5 実践実習的な指導方法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次からの実習、講座配属や入門ゼミ、基礎研究などを実施し、現場での実践力を強化</li> <li>・インターンシップの参加を奨励し、参加者数が増加</li> </ul>	
	<p>6 適切な成績評価制度の構築に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスで成績評価方法を明記し、学生の主体的学習を支援</li> <li>・学生表彰制度、保護者への成績通知</li> <li>・成績不振者への個別指導、出欠調査</li> <li>・きめ細かい対応により、離学者、留年者を防止</li> </ul>	<p>3 適切な履修、成績評価を確保するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修登録単位数の上限を設定</li> <li>・5段階評価、GPA制度等について24年度の試行的導入、25年度の本格導入を決定</li> <li>・シラバスで成績評価制度を明記、学位論文の審査基準の公表</li> <li>・学生表彰制度、保護者への成績通知</li> <li>・成績不振者への個別指導、出欠調査</li> </ul>

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
課題	1 カリキュラムの調整・改善 ・時間割の過密化 ・履修登録単位数の上限設定の全学的対応	1 各学部の教育理念に基づく教育課程の再構築 ・社会動向、地域のニーズ等により、社会が求める人材を育成 ・全学部のカリキュラム改定が出揃う25年度を目途に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確保 ・時間割の過密化への対応、計画的な履修の推進 ・就業力育成のためのキャリア形成科目の整備
	2 シラバス、履修の手引き等の記載方法の改善 ・授業実施方法、成績評価の記載方法等の標準化 ・博士課程における学位論文の審査基準の明確化	
	(演習・実習の一層の充実化) ・実習先職員との研修成果等を以後の実習・講義にフィードバック ・実習成果の取りまとめ、発表方法の工夫を検討 (※「1-2」より移記)	2 演習・実習の一層の充実化 ・実習先職員との研修成果等を以後の実習・講義にフィードバック ・実習成果の取りまとめ、発表方法の工夫を検討
	3 インターンシップ等の単位認定の検討 ・インターンシップ、ボランティアに対する単位化の検討 ・外国語能力検定試験の成績による単位認定制度の検証	3 インターンシップ、ボランティアの単位化の検討 ・インターンシップ、ボランティア活動への関心が高まり、参加者も増加 ・本学の「人間教育」の一環として、学生が社会性、協調性などの学ぶ機会を確保するため、単位化を検討
4 成績評価の厳格化の検討 ・5段階評価やGPAの導入		
備考		<認証評価助言事項(H21.3)への対応> 1 履修登録単位数の上限設定 (履修登録単位数の上限設定がないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。)  ⇒25年度に予定している学部改革において単位上限設定を導入予定。(社福)  ⇒指摘を受け、単位上限を設定済み。(ソフト、政策)
		2 学位授与・課程修了の認定 (学位論文にかかる審査基準が『履修の手引き』などに掲載されていないので、客観性および厳格性を確保するため、博士前期・後期課程ごとに明確な基準を明記することが望まれる。)  ⇒21年度に「学位論文(修士)および学位論文(博士)申請手続き要項」に明記。(看護)  ⇒学位論文にかかる審査基準は内規とされ、履修の手引きなどでは非公開。内規が社会情勢等に照らし随時確認し、必要に応じ改訂。(ソフト)  ⇒既存の論文概評・判定理由から論文審査の「評価ポイント」を抽出、他の大学院の審査基準も参考に「修士論文・博士論文の評価ポイント」を提案。その後、「修士論文・博士論文の審査基準」を策定し、「履修の手引き」に掲載、周知。(政策)
		3 課程博士の授与 (総合政策研究科博士後期課程では、過去5年間における課程博士の授与件数が少ないので、改善が望まれる。)  ⇒17年度、18年度は課程博士が各1名、20年度は論文博士が1名、22年度が課程博士が1名となっており、学位授与以前に入学者の確保が課題。 今後は「審査基準」を周知し、目標の明確化により論文作成の環境を整備。

カテゴリー1「教育」（「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。）

評価項目 1-5 教育の実施体制等の充実

<p>&lt;第一期中期目標(関係部分)&gt;                  (3) 教育の実施体制等に関する目標                  ア 教職員の適切な配置等                  教養教育の一層の充実を図るため、効果的な実施体制を整備するほか、「知の創造・交流拠点」として民間企業など学外専門家の積極的な活用を図るとともに、学部と短期大学部間の教員の相互交流を一層促進します。                  イ 教育環境の向上                  学術情報機能の充実により、少人数教育、メディア教育に適した教育環境を計画的に整備するほか、岩手県立大学アイーナキャンパスの設置など社会人教育環境の拡充を図ります。                  ウ 大学間、学内共同教育等の充実                  (ア) 他大学との共同教育の充実や学部間、学部・短期大学部間の単位互換などを進め、教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図ります。                  (イ) 学部教育と大学院の研究指導の連携を強化し、実践的研究課題への学生の参加を促進します。                  エ 教育の質の改善                  教員がより質の高い教育を提供できるよう、学生による授業評価など教育評価システムの拡充やカリキュラムを定期的に評価する仕組みの整備、研修会の開催などを通じて、教育指導法の改善に努めます。</p>
---

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B	【自己評価】:B
	少人数教育の拡充や社会人等に配慮した多様な教育環境の整備を進めており、教育の実施体制が充実していると認められるが、他大学等学外の教育資源の活用や授業評価、組織的なFD活動の実施等について検討を進める必要がある。	教職員の適切な配置、学術情報機能の整備により、人的、物的両面から教育環境の充実に努め、本学特有の少人数教育や社会人教育を実施した。 今後は、よりいっそう学内外の教育資源を有効活用し、学生の学習機会を増やす取組が必要である。 また、教育力の一層の研鑽・向上を図り、FD活動を全学で活発化させることが必要である。
成果	1 少人数教育、社会人教育等による教育環境の向上 ・演習・実習形式の導入、TA制度によりきめ細かな少人数教育が浸透 ・アイーナキャンパスの開設による社会人の教育環境の整備	1 少人数教育、社会人教育のための教育環境の整備 ・演習・実習形式を多く活用するとともに、TA制度の導入によりきめ細かな少人数教育を実施 ・アイーナキャンパスの開設により、社会人の教育環境を整備 ・メディアセンターについて、学生からの要望反映、教員による推薦図書、図書館情報の提供により学術情報機能を充実
	2 学内共通教育等の充実 ・学部間、学部・短期大学部間、他大学との単位互換制度 ・公募型地域課題研究への院生、学部生の共同参加 ・RA制度の創設	2 他大学との連携、学外の教育資源の活用 ・いわて高等教育コンソーシアム事業として、共同授業、単位互換、フォーラム、FD合宿等を実施
課題	1 教員の配置方法・負担割合の再検討 ・教養科目における担当教員の負担を是正、全教員による協力体制の構築 ・共通教育センター、短期大学部へのTA制度の整備	1 教員の配置方法等の再検討 ・共通教育の体制を見直し、教員の協力体制を再構築 ・限られた教育資源を有効活用するとともに、学外の有為な人材の招聘など多様な教育方法を検討
	2 他大学との連携・学外専門家の積極活用 ・県内5大学との連携強化 ・県内の有為な人材の講師招聘など、地元密着した教育の推進	
	3 学部教育から大学院教育までの一貫教育の検討 ・学部生による研究科専門科目の受講等による学部教育と大学院教育の円滑な連結	2 短期大学部教育、学部教育、大学院教育の連携強化 ・短期大学部、学部間の単位互換制度は確立されたが、滝沢キャンパスでは同施設内の設置のメリットを活かす工夫が必要 ・学部教育と大学院の研究指導との交流を活発に行ない、学部生の進学意欲を喚起
	4 授業評価を含む組織的・体系的なFD活動 ・授業評価を含めFD委員会等による強力な推進体制の整備	3 組織的、体系的なFD活動の定着 ・部局単位の取組から全学的取組に発展 ・学生による授業評価について、研究科まで対象範囲の拡大に取り組んでいるが、評価結果の活用などさらに工夫が必要 ・教員間相互授業聴講について、対象者の拡大、踏み込んだ意見交換などの実施 ・他大学のFD事業への積極的な参加による相互研鑽

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
備考		<p>&lt;認証評価助言事項(H21.3)への対応&gt;  1 研究科における授業評価の実施  (大学院学生による授業評価が実施されていないため、組織的に取り組む必要がある。)</p> <p>⇒21年度まで研究科では授業評価を未実施であったが、22年度に対応方針を決定、院生に対し教育・研究環境等を調査。調査結果を集計・分析し、対応策を研究科委員会で検討、院生に周知。(政策)</p>
		<p>2 研究科における授業評価の活用  (授業評価は実施されているものの、結果の活用については個々の教員に委ねられているので、組織的に取り組む必要がある。)</p> <p>⇒大学院の教育の現状に即した方法として、従来のアンケート方式に代わる評価方法を検討中。(社福)</p> <p>⇒各科目における授業評価アンケートの自由記述欄への記載事項を吸い上げ、研究科として管理する手法について検討。(ソフト)</p> <p>⇒授業評価結果を反映させた教員間相互授業聴講を実施。21年度及び22年度に授業評価結果の組織的活用を検討、各学部・研究科の取組みの情報を共有、各学部等の特色を踏まえた取組を継続・充実させる方針を確認。(全学)</p>
		<p>3 組織的なFD活動  (貴短期大学部独自のFD活動としては、過去に教員の意識調査を実施した程度であり、独自の取り組みはほとんど行なわれていないので、組織的なFD活動を活発に行なうことが望まれる。)</p> <p>⇒e-learningの普及を目的としたアンケート調査を実施、トレーニング講座を開催した後、e-learningを必要科目に採用。</p> <p>⇒専任教員は、授業評価の際に前年度の改善点に関わる質問を設け、学生から評価を受け、授業改善の成果を各自が検証、認識し、改善に活用。</p> <p>⇒短大部独自のFD講演会の開催し、先進事例を学習。FDへの関心が高まりつつあり、より積極的な参加促進を検討。(以上、盛短)</p>



カテゴリー1「教育」（「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。）

評価項目 1-6 学生支援

<p>&lt;第一期中期目標(関係部分)&gt;                  (4) 学生への支援に関する目標                  ア 学習支援の充実                  少人数担任制、入学時からの研究室への配属、就学相談など個別相談指導体制の充実を図ります。                  イ 生活支援・就職支援の充実                  健康管理センター機能の充実を図るほか、学生相談などによる生活支援体制を整備するとともに、就学継続が困難な学生に対する個別指導の充実や経済的負担の軽減を図ります。また、就職情報の収集・提供、インターンシップなどによる就職支援の充実を図ります。                  ウ 社会人、留学生等に対する教育支援                  社会人が学習しやすい教育プログラムの提供や留学生サポートセンターの充実を図るなど、社会人、留学生等に対する教育支援の充実を図ります。</p>
---

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B	【自己評価】:A
	<p>学習、生活、就職等の学生の相談・支援体制を充実させ、学生からも高い満足度得ており、一定の成果が認められる。                  今後は組織的な留学生支援の取組を進める必要がある。</p>	<p>学生の日々の学習、生活、就職の支援体制を充実させ、学生と教職員または学生同士の交流を推進した。特に、学生ボランティアセンターなど学生による自主的活動が活発化し、その活躍は学外で大きく取り上げられ高い評価を受けた。                  今後は、就業力支援を本格実施するとともに、学生の目線に立ったサポートを強化していく必要がある。</p>
	<p>1 学習支援体制の充実                  ・学生相談室、クラス担任制、オフィスアワー、ピアサポート等の相談体制を整備                  ・ハラスメント防止体制の整備、啓発活動</p>	<p>1 学生の学習支援、学生生活支援の充実                  ・学生相談と健康管理の連携による心身両面からの相談・助言の実施                  ・ハラスメント防止のための啓発、相談対応                  ・要支援学生への対応指針の作成                  ・クラス担任制、オフィスアワーの定着                  ・授業料減免枠の拡大(規定の7%を臨時的に超えて対応・22年度)                  ・体育祭、岩手山登山等の大学行事による学内の活性化</p>
	<p>2 学生生活支援・就職支援の充実                  ・授業料免除枠の拡大、奨学金制度の充実                  ・禁煙サポート、食事・生活改善の支援                  ・就職支援専門員の配置など就職相談体制の充実</p>	<p>2 就職サポート体制の整備                  ・就職サポートセンターの設置、特命課長、専門員の配置による就職支援体制の強化                  ・いわて情報産業シンポジウムを開催し、県内情報産業や製造業との意見交換を実施。このほか、首都圏就職フォーラム、仙台就職フォーラムを開催、各地の企業との交流を促進。(ソフト)                  ・就業力育成支援GPの採択(22年度)、事業推進のための基盤整備                  ・後援会支部の設立                  ・高い就職率の維持</p> <p>●就職内定率(再掲)                  (四大平均)                  H20:96.9%、H21:94.2%、H22:93.7%                  (盛岡短大)                  H20:92.2%、H21:85.5%、H22:88.7%                  (宮古短大)                  H20:90.5%、H21:82.3%、H22:82.2%</p>
<p>3 社会人、留学生等が学習しやすい受入環境の整備                  ・大学院での長期履修制度、公共政策特別コースの設置、社会人選抜区分の導入等                  ・留学生チューター制度の導入、日本語の補講教育、留学生支援基金の設置</p>	<p>3 留学生に対する組織的な教育支援                  ・留学生チューターの委嘱                  ・日本語教育の正規科目化(22年度から。日本語Ⅰ～Ⅳ、各2単位)                  ・国際交流研修事業の実施(夏季三陸バスツアー、冬季合宿研修)                  ・留学生アドバイザー会議の実施(年2回、留学生支援に係る意見交換等)</p>	
<p>(学生ボランティア活動の活発化)                  ・学生ボランティアセンターを設置し、学生の主体的なボランティア活動を推進                  (※「1-4」から移記)</p>	<p>4 学生ボランティア、学生の自主的組織による精力的な活動                  ・学生ボランティアセンター、Link@(リンクアット)による学生の自主的組織が学内外で積極的な活動を展開                  ・学生の活動発表会(「アイーナにコイーナ」の開催)</p>	

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
課題	1 学生への相談・助言体制の拡充 ・オフィスアワープラスの導入 ・学生組織による相互扶助的な活動の強化 ・学生相談と健康管理の連携による心身両面からの相談・助言	1 学生への相談・サポートの充実 ・修学継続が困難な学生に対する支援 ・留年生、中退学者の減少に向けた学習支援等の取組 ・学生カルテシステム、保護者への成績通知制度の運用・定着
	2 就学状況の保護者への情報提供 ・学生カルテシステムの本格運用 ・保護者への成績通知制度の全学実施化 ・学生の修学状況をタイムリーに情報提供する仕組みの構築	
	3 きめ細かい就職支援方策の再検討 ・会社情報の収集活動、大学主催の企業説明会に参加する割合の低下 ・公務員試験対策強化への要望に対する方策検討	2 就職支援策の充実、就業力育成のサポート ・公務員試験対策など組織的な取組の強化 ・就業力育成支援GPの円滑な事業運営、学生の自己評価システムの活用 ・Uターン希望者への支援
	4 留学生支援の検証・改善 ・日本語補講、日本事情にかかるカリキュラムの正規科目化 ・組織的な留学生支援体制の整備	

カテゴリ2「研究」（現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する。）

評価項目 2-1 学際的・複合的な研究への取組

<第一期中期目標(関係部分)>

II 2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

現代社会の緊急課題等を研究テーマとして、多様な専門分野の研究者が学際的・複合的に研究に取り組み、地域社会に有用な優れた研究成果をあげ、その成果を地域社会に積極的に還元します。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:C 「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」などにより、現代社会の緊急課題を積極的にテーマとして取り上げ、学際的・複合的に取り組んでいる。 今後は、成果がさらに地域に還元されるよう、情報発信を拡充させ、広く県民に伝える必要がある。	【自己評価】:B 現に地域が抱える課題を研究テーマとする「公募型地域課題研究」、「全学プロジェクト研究」等に各学部等がそれぞれの専門特性を活かして取り組んだ。 また、研究成果については、成果報告書の公表、成果発表会、HPなど様々な機会を通じて、地域への還元に努めた。 今後は、4学部2短期大学部の専門性を結集した学部横断的なプロジェクト研究をさらに推進し、多様化、複雑化する地域社会のニーズにきめ細かく応えていく必要がある。
	1 「公募型地域課題研究」枠の設置【評価委員会】 ・研究課題を募集し、地域ニーズに対応した研究への取組	1 公募型地域課題研究の推進 ・地域から提案のあった研究テーマを自治体、企業等と連携して研究を実施 ・H22年度は37件を新たに採択  ●公募型地域課題研究(2カ年で実施) H18～H19: 応募45件、採択17件 H20～H21: 応募25件、採択16件 H22～H23: 応募38件、採択37件
成果	2 学際的・複合的研究の推進 ・全学プロジェクト研究体制の充実 ・盛岡市まちづくり研究所等の設置 ・地域専門職への遠隔教育システムの構築 ・岩手看護学会の設立支援	2 学際的・複合的研究の推進 ・全学プロジェクト研究体制の充実、学内での成果発表会開催 ・地域専門職への遠隔教育システムの構築 ・盛岡市まちづくり研究所の研究成果が、日本都市センター主催の都市調査研究グランプリ優秀賞を受賞
	3 研究成果の地域への還元等 ・IT活用による高齢者見守りシステム導入の研究など自治体の施策・事業への反映 ・研究成果の現地説明会、Web公開等による自治体、住民への還元 ・受託・共同研究件数が増加	3 研究成果の地域への還元 ・研究成果について、報告書の取りまとめ、HPの情報発信、アイーナキャンパスを活用した成果報告会等を実施したほか、保護者向けの成果集の発行、大学祭での研究展示など学部ごとに創意工夫した成果報告を実施 ・東日本大震災に対する復興支援として、学生および被災者に向けた情報提供サイトを構築、公開したほか、被災地にてインターネット環境の構築に協力。(ソフト)
課題	1 コーディネート機能や協力体制の強化・充実 ・受託・共同研究の金額は減少 ・専門分野の異なる教員間を横断する学際的プロジェクトのためのコーディネート機能や協力体制の強化	1 部局横断的プロジェクトのための協力体制の強化 ・専門分野の異なる学部等において横断的なプロジェクトを推進する場合のコーディネート機能の強化
	2 研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築 ・緊急度、重要度に応じた新たな研究テーマの発掘	2 現代社会の緊急課題等に対応する研究の一層の推進 ・緊急性、重要性の高い研究テーマへの一層の取組 ・教育の質の向上にもつながる研究テーマの発掘

カテゴリー2「研究」（現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する。）

評価項目 2-2 研究実施体制等の整備

<第一期中期目標(関係部分)>  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標  
 研究水準の向上を図るため、民間企業等との研究者交流を積極的に行うなど、適切な研究者等の配置に努めるとともに、全学的研究を推進するための研究資金の重点的な配分や地域連携研究センターを中心とした学内外の連携など研究環境の整備に努めます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B 研究水準の向上を図るため、適切な研究者や研究資金の配分に取り組むと共に、関係規程等の研究環境の整備にも努めていることに加え、科学研究費補助金の獲得件数・金額共に増加し、一定の成果が認められる。 今後も継続して外部資金の獲得に努めるほか、研究者の支援体制を拡充するとともに、研究の成果を適切に検証する仕組みの検討が必要である。	【自己評価】:B 地域連携(研究)センターを拠点として、民間企業等との研究者交流やリエゾン機能の充実化を図るとともに、研究倫理規程等を整備し、研究環境の向上に努めた。 研究資金については、外部資金の獲得を奨励し、支援体制を強化した結果、科学研究費補助金の採択件数が増加に転じた。また、学内においては、研究費の配分の体系を見直し、簡素化、重点化を図った。 今後は、一層の研究の質向上を図るため、外部資金への応募を促進するとともに、研究評価の仕組みを整備する必要がある。
	1 地域貢献を目指した研究機能の充実【評価委員会】 ・大学と自治体、地域づくり団体等の交流(IPU地域づくりプラザ等) ・盛岡市まちづくり研究所において、研究成果を市の施策に反映	1 地域貢献を重視した研究機能の充実 ・大学と自治体、地域づくり団体等との積極的な交流(IPU地域づくりプラザ等) ・地元企業との共同研究 (事例:関東自動車工業(株)との共同研究・6年間) ①プロジェクト件数:計16件、②外部資金獲得額:計20,110千円、 ③特許出願件数:計6件(処理中3件)、④論文数:計23件 など(ソフト) ・地域連携(研究)センターを設置し、リエゾン機能、地域ニーズとのマッチング等を実施、外部研究員の委嘱 ・研究倫理審査委員会を毎月開催するとともに、不正防止のための諸規程整備
成果	2 研究資金の重点的な配分 ・研究資金の配分方法を整理し、全学プロジェクト研究に重点配分 ・活動実績に応じて予算配分する院生研究指導費、学会発表促進費、外部研究費獲得促進費などを創設	2 研究資金の効果的・重点的な配分 ・政策的な研究テーマに基づく全学(プロジェクト)研究と、学部の特徴ある研究を促進するための学部(プロジェクト)等研究を創設し、学術研究の体系を構築 ・今後、外部資金獲得支援、若手研究者支援、新設した2センター事業を重点化を柱に、研究者のモチベーションの向上を図るため、研究体系を見直し(22年度)
	3 研究環境の整備 ・地域連携研究センターを設置し、企業との連携強化、外部研究員の委嘱 ・研究評価、研究倫理、不正防止のための諸規定整備	3 科学研究費補助金の獲得支援体制の強化 ・学外の専門家を含めた作成指導(ブラッシュアップ)、若手教員全員を訪問しての情報提供、日本学術振興会による説明会開催等を実施し、応募件数が増加
課題	1 外部資金獲得に係る支援体制や適切な評価制度の整備【評価委員会】 ・外部資金獲得への研究者の意識の向上 ・研究支援体制、研究成果への適切な評価制度の整備	1 外部資金獲得の支援強化と研究成果の評価体制の整備 ・外部資金獲得の支援を継続し、応募への動機付けを強化 ・研究成果を検証し、研究者のモチベーションを高めるため、学外の専門家等による助言、評価制度の確立 ・23年度に開設する地域政策研究センターにおける支援コーディネーターの配置、評価委員会の設置等の検討
	2 外部資金の獲得に向けた取組の拡充 ・科学研究費補助金の応募比率が低水準 ・教員のモチベーション向上も含めた取組の強化	2 学内外の研究者交流、研究者間の連携 ・学内における研究発表機会の拡大 ・大学間、企業との研究者交流機会の拡大
	3 研究者間の連携とサポート体制の強化 ・学際的・学部横断的な取組の活発化 ・学部特性に応じた研究者交流、研究補助員の拡充 ・教員業績評価における専門外の教員による評価方法の検討	

カテゴリー3「地域・国際貢献」（教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する。）

評価項目 3-1 社会人教育等の実施

<第一期中期目標(関係部分)>  
 II 3 地域貢献、国際貢献に関する目標  
 (1) 地域貢献に関する目標  
 ア 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学を目指すため、岩手県立大学アイーナキャンパスを活用した社会人教育や県民学習支援などを積極的に展開するほか、遠隔教育による看護職、福祉職等の専門職業教育の充実を図ります。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
<b>総合評価</b>	<b>【評価委員会】:B</b>	<b>【自己評価】:B</b>
	公開講座の拡充や遠隔教育により社会人を始めとして広く県民に学習機会を提供しているほか、人材育成プログラムの実施等により専門教育に取り組んでおり、今後も全学的な支援体制を構築して取組を進める必要がある。	公開講座や社会人の専門教育において、開催方法・講座内容等を改善し、県民の学習意欲を高める工夫を行なった。受講者からは高い満足度を得ており、一般向けの社会人教育として定着している。 今後は、より魅力的なテーマで、多くの教員の協力が得られるよう、学内の支援体制を充実させる必要がある。
<b>成果</b>	1 各キャンパスの公開講座と遠隔教育の拡充による社会人教育の充実 ・3キャンパス(滝沢、宮古、アイーナ)を活用した公開講座等の社会人教育	1 公開講座、社会人教育等の充実 ・滝沢キャンパス講座において、テーマの設定(22年度「いわての今を識(し)る」)、外部講師の起用、地区講座の開催などによる受講生の拡充、満足度の向上 ・宮古キャンパスでの地域総合講座における社会人聴講の受入方針決定、社会人の学び直し講座開催に向けた準備 ・「いわて学」の一部(計6コマ)を県民向け公開講座として実施 ・看護学部、盛岡短大部など学部独自の公開講座の開催
	2 専門職業教育の充実 ・看護職、ソフトウェア組込技術者のeラーニングサイト ・「コミュニティカウンセラー教育・研修プログラム」等の人材育成プログラム	●公開講座(滝沢キャンパス講座) H20:7日間、13講座、延べ 1,544名参加 H21:7日間、13講座、延べ 1,377名参加 H22:6日間、10講座、延べ 1,402名参加  (参加満足度) H20:「よかった」52.6%、「まあまあ」26.5% H21:「よかった」61.1%、「まあまあ」30.6% H22:「よかった」68.9%、「まあまあ」24.6%
<b>課題</b>	1 社会人教育を担当する教員への支援体制の強化 ・特定教員に負担を集中させない全学的な支援体制の構築	1 社会人教育等を担当する教員への支援体制の構築 ・特定教員に過度な負担とならないよう配慮 ・報酬、休日等の取り扱いのルール化

カテゴリー3「地域・国際貢献」（教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する。）

評価項目 3-2 産学公の連携推進

<第一期中期目標(関係部分)>  
 (1) 地域貢献に関する目標  
 イ 地域のニーズに対応した研究とその成果を地域に積極的に還元するため、知的財産の管理・活用等を図る仕組みを検討するほか、地域連携研究センターによる産学公の連携研究機能の強化、行政機関等との連携による地域課題への政策提言などシンクタンク機能の強化などを図ります。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
<b>総合評価</b>	<b>【評価委員会】:C</b>	<b>【自己評価】:B</b>
	地域連携研究センター等を拡充し地域のニーズに積極的に対応しているほか、自治体との連携協定や他大学との連携事業等産学公連携に取り組んでいる。今後はこれまで以上に地域のニーズに対応した取組により産学官の連携を促進し、シンクタンク機能を果たしていくと共に、研究の成果を様々な手段で広く県民に伝え、地域に還元していく必要がある。	地域連携(研究)センターを核として、企業、自治体等と連携した共同研究、受託研究の取組を推進し、地域への研究成果の還元、政策提言を継続的に行なった。 また、「IPU地域づくりプラザ」を基点とする地域との協働を精力的に実施したほか、「滝沢村IPUイノベーションセンター」入居企業との共同研究や「岩手県立大学看護実践研究センター」の設置等によりシンクタンク機能を発揮した。 今後は、「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」や「地域政策研究センター」を本学の地域貢献活動の中核に位置づけ、県民の期待に一層応えていく必要がある。
	1 地域連携の推進【評価委員会】 ・連携支援アドバイザー、リエゾン担当教員による連携支援体制の強化 ・滝沢村IPUイノベーションセンターへのIT企業の誘致	1 産学公の地域連携機能の強化 ・地域連携(研究)センターによる産学公の共同研究等 ・滝沢村IPUイノベーションセンター入居企業との共同研究 ・看護職の継続教育、研究等の支援のための「岩手県立大学看護実践研究センター」の設置 ●共同研究・受託研究件数 H20:89件、H21:78件、H22:89件
2 地域のニーズに対応した研究とその成果の還元 ・IPU地域づくりプラザの設置 ・自治体等との連携協定の締結 ・知財管理に関する啓発・相談事業の実施 ・自治体等からの委員委嘱件数の増加	2 地域課題に関する研究成果の積極的な還元 ・自治体等との連携協定と研究活動の推進 ・各学部等が自治体等の直接的な研究依頼に対応する「学部プロジェクト研究」を実施、「地域貢献に関する研究」や「地域活性化に関わる基礎・応用研究」等を実施 ・IPU地域づくりプラザ開設、盛岡市まちづくり研究所、地域づくり研究所、公共政策研究所における地域づくり大学かねがさき校の成果報告、「IPU地域連携フォーラム」開催 ・自治体の審議会等委員として積極的な政策提言 ・知財管理に関する啓発・相談事業の実施	
<b>課題</b>	1 地域連携、産学連携の促進 ・地元のニーズを把握する取組 ・学部特性に応じた産学公の連携方法の提案 ・行政等との連携によるシンクタンク機能の強化	1 産学公連携の一層の推進とシンクタンク機能の強化 ・地域連携(研究)センターに替わる産学公連携の拠点として整備する「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」、「地域政策研究センター」の活用 ・地域貢献活動について、全学の活動と学部主体の活動を可視化、共有化し、研究成果等を共有

カテゴリー3「地域・国際貢献」（教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する。）

評価項目 3-3 交換留学・共同研究の推進

<第一期中期目標(関係部分)>  
 (2) 国際貢献に関する目標  
 国際交流協定を締結している海外の大学との交流を一層密にし、交換留学や共同研究など国際交流事業を計画的、効果的に推進するとともに、国際交流事業を教育・研究に活かす取組みを積極的に展開します。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:C 国際交流協定締結大学から留学生を受け入れる等国際交流事業を進めているものの実績は十分に上がってはいない。今後は全学的な国際交流の方針を明確にし、教職員・学生の意識を高め、双方向の交流を活性化させ教育・研究に活かしていく必要がある。	【自己評価】:C 国際交流協定の締結先を中心に、特別聴講学生の受入や短期海外派遣事業といった交流を継続しているが、交流実績としてはまだ十分なものではない。 今後は、教員間の研究者交流も含めて、国際的視野の涵養を図るため、双方向の国際交流を一層推進する必要がある。特に、本学から海外に派遣する仕組み、支援のあり方等を見直す必要がある。
	成果 1 協定大学との交流拡大 ・特別聴講学生の継続的な受入 ・単位認定付短期語学研修の制度化 ・国際シンポジウムの開催	1 国際交流協定締結大学との継続的な交流 ・協定校から特別聴講学生を継続的に受入(21年度:中国5名、韓国1名、22年度:中国5名) ・協定校への短期海外派遣事業を毎年実施したほか、各種団体主催の学生派遣事業にも学生が参加
課題	1 双方向の国際交流事業の推進(全学的な方針の明確化)【評価委員会】 ・全学的な国際交流方針の明確化 ・交換留学等による双方の交流、共同研究の推進	1 双方向の国際交流事業の推進 ・外国人留学生在籍者が減少傾向 ・双方向の交流を着実に推進するための方策の検討 ・学生の国際的視野を広げる教育内容の検討、語学力の育成、派遣学生の研修成果の共有等により、海外派遣事業への参加を促進  ●外国人留学生在籍数 H20:35名(中国30、韓国5) H21:33名(中国28、韓国3、その他1) H22:19名(中国17、韓国1、その他1)  ●夏季短期語学研修派遣 H20:韓国3名、中国1名 H21:韓国3名、中国3名 H22:韓国13名、中国1名
	2 交換留学の推進と教育への反映 ・海外研修の参加数、関心のある学生数が減少 ・国際交流事業を教育に活かす取組	
	3 海外共同研究における支援体制の構築 ・国際交流協定先の開拓と交流の継続 ・教員の派遣・交流制度等の検討	2 教員間の交流と海外共同研究の促進 ・教員による国際交流、共同研究のあり方の検討
備考		<認証評価助言事項(H21.3)への対応> 1 国際交流の組織的な取組 (「大学の基本的方向」の1つとして「国際社会への貢献」を掲げているが、国際交流の実績は乏しいので、国際交流を積極的に推進していくための組織的な取り組みが望まれる。)  ⇒国際交流に関する指針の見直し、具体的取り組み方向について検討、次期中期計画において具体化

カテゴリー4「業務運営」（トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する。）

評価項目 4-1 教育研究組織の見直し

<p>&lt;第一期中期目標(関係部分)&gt;          III 業務運営の改善及び効率化に関する目標          1 運営体制の改善に関する目標          経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携して全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。          2 教育・研究組織の見直しに関する目標          「実学実践」の理念の下、現代社会のニーズに対応した有用な教育・研究を実践し、優れた成果があげられるよう、教育・研究組織の継続的な見直しを行っていきます。</p>
---

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:C  理事長、学長のリーダーシップの下、継続的に組織体制を見直し、業務の効率化・迅速化を図っているが、意思決定組織の役割・権限を明確化し、教職員が一体となって組織的な大学運営が行われるよう改善し、取組を進める必要がある。	【自己評価】:B  理事長、学長のもとで、迅速かつ適切な意思決定と効率的な業務を行なうため、法人又は大学が置く組織の運営を見直し、改善を図った。 また、教育・研究組織については、教養教育、社会人教育、産学公連携研究など本学の教育・研究活動に相応しい組織を整備した。 今後は、法人経営、大学運営に係る学内情報の共有化を進めるとともに、教職員が大学運営に積極的に参画する機会・仕組みの改善を図る必要がある。
	成果	
課題	1 組織運営体制の改善 ・役員会議、本部長会議、学部長等会議、本部・室の設置など理事長と学長がリーダーシップを発揮できる仕組みを構築	1 法人化に伴う組織運営体制の整備 ・理事長、学長がリーダーシップを発揮するための所要の規程整備、会議の設定 ・全学的事項を所掌する本部体制の整備 ・法人経営と大学運営を効果的に推進
	2 教育・研究組織の見直し ・教養教育、社会人教育を充実させるため、共通教育センター、アイーナキャンパスを整備	2 本学に相応しい教育・研究組織の設置 ・四大における教養教育のための共通教育センター、社会人教育のためのアイーナキャンパス、地域連携拠点としての地域連携(研究)センターの整備など、相応しい組織を整備
	1 役割・権限の明確化 ・課題への迅速・的確な対応のため、理事長、学長、本部などの意思決定組織の役割・権限を明確化	1 円滑な組織運営による迅速かつ的確な課題対応 ・円滑な組織運営により効率的・効果的な法人経営、大学運営を図ること ・現行の会議のあり方を見直し、機動的で透明性のある意思決定過程を整備
	2 教職員等の大学運営への積極的な参画 ・学部、教職員等の意見の集約、大学運営への積極的な参画を図る仕組みの検討	2 教職員の大学運営への積極的な参画 ・学部、本部の諸活動を可視化し、大学情報として共有 ・教職員の意見等を集約し、大学運営への積極的な参画を図る仕組みの検討
	3 共通教育センターの見直し等 ・教養教育の充実を図るための共通教育センターの見直し ・学部を支援する事務組織の見直し、学部長を補佐する体制等の検討	
備考		<p>&lt;認証評価助言事項(H21.3)への対応&gt;          1 組織の役割・権限の明示          (学長や意思決定にかかわる組織などの役割や権限の範囲などが明示されていないので、公立大学法人として必要な関係諸規程を十全に整備し、それらに従って大学を運営していくよう、改善が望まれる。)           ⇒理事長、学長の役割分担を整理し、代決専決規程に明定。また、3本部体制を4本部体制に見直し、組織規程等に反映するとともに、本部及び本部長の役割、副学長の役割権限などについて、組織規則、代決専決規程等に明定。</p>



カテゴリー4「業務運営」（トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する。）

評価項目 4-2 人事の適正化

<第一期中期目標(関係部分)>  
 3 人事の適正化に関する目標  
 効率的、効果的な大学経営と教育・研究水準の一層の向上を図るため、専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、任期制など多様な任用制度の導入、実績に対する適切な評価などにより、人材の確保・育成、組織の活性化を図ります。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	<b>【評価委員会】:C</b>	<b>【自己評価】:B</b>
	専門性の高い人材を確保し、教職員の適切な人材配置に努めている。また、教職員業績評価により目標管理を行うなど人事評価制度の整備にも努めているが、組織を活性化のために、任期制・年俸制等多様な任用制度や成果を処遇に反映させるための業績評価の導入について、検討を進める必要がある。	教職員の多様な任用制度を採用するとともに、将来の教員定数について基本的な方向性を確認した。 教員業績評価制度を見直し、成果を処遇に反映させる新たな評価制度を導入する方針を決め、23年度から試行することとした。 今後は、人事評価制度の適切な運用、年齢、性別を考慮した募集、配置などにより、組織の一層の活性化に取り組む必要がある。
成果	1 専門性の高い人材の確保・要請 ・特定課題を研究する教員に任期制・年俸制を導入	1 専門性の高い人材の確保・配置、多様な任用制度の導入 ・特定課題を研究する教員の任期制・年俸制適用 ・教員の適正な配置、透明性・納得性を確保するため、人事委員会を設置し(22年度)、28年度末の教員定数を現在より5%削減することを決定するなど、教員定数管理計画の策定に向けた取組を推進 ・任期付職員制度を拡充し、大学固有事務を担う職員を計画的に採用、配置
	2 全学的な観点からの柔軟な教職員の配置 ・学長・副学長に教員採用を判断する仕組みを導入	
	3 事務職員等への多様な任用制度の導入 ・任期付職員制度を拡充し、大学固有事務を担う職員を配置	
	4 目標管理型評価制度の導入 ・教員業績評価、任期付職員を対象とする評価制度の導入により、コミュニケーションツールとして業務を支援する体制を構築	
課題	1 さらなる多様な任用制度と業績評価の検討・導入(人事評価制度の見直し)【評価委員会】 ・任期制や年俸制等の多様な人事制度の導入 ・成果を処遇に反映させる適切な評価制度の検討・実施	1 人事評価、募集・任用の適切な運用 ・新しい教員業績評価制度の実効性を確保し、適切な運用を図ること ・事務組織の活性化を図るため、任期付職員の業績を適正に評価し、計画的なローテーションを実施 ・厳正な定数管理計画に基づく募集・任用の実施 ・年齢構成、男女比率を勘案した教員の募集
	2 任期付職員等の能力向上 ・能力・モチベーションの向上のため、任期付職員の研修制度を充実	
	3 教職員の年齢構成の適正化等 ・年齢構成、男女比率がアンバランスのため、年齢構成に配慮した採用、計画的な定数管理	

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
備考		<p>&lt;認証評価助言事項(H21.3)への対応&gt;</p> <p>1 教員の年齢構成  (教員の年齢構成に関し、共通教育センターでは15名中10名が41～50歳(66.7%)である。また、社会福祉学部においては41～50歳(37.8%)、ソフトウェア情報学部においては31～40歳(41.2%)に教員数の偏りがみられるので、今後の採用にあたっては、年齢構成の全体的なバランスを保つよう、改善の努力が望まれる。)</p> <p>⇒共通教育センターの専任教員について、新規採用の決定に至った案件なし。(共通セ)</p> <p>⇒年齢構成の偏りについては、学部の活性化という観点では若手が多いことは問題は少なく、人の流動性の維持が重要。男女比の偏りは極めて大きく、改善が必要。今後は、専任教員の新規採用が原則、凍結されており、非常勤講師、客員教員、特別講師の招聘の際に年齢および性別を考慮。(ソフト)</p>
		<p>2 女性・外国人教員の採用  (女性や外国人の専任教員がいないが、女子学生の多さや「国際社会の発展に寄与する」という目標があることから、今後の採用計画において留意することが望まれる。)</p> <p>⇒受審当時、外国人の専任教員はゼロ、女性教員は助手1名のみ。  平成22年度の教員採用(10月採用)に係る応募要領で、選考委員会の内規により、女性と外国人に対する門戸を広げた公募条件を提示。外国人の応募者が1名(米国)、女性の応募者が4名あったが、総合評価で採用には至らず。(宮短)</p>

カテゴリ4「業務運営」（トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する。）

評価項目 4-3 事務の効率化

<第一期中期目標(関係部分)>  
 4 事務等の効率化、合理化に関する目標  
 効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の電算化、業務の外部委託化(アウトソーシング)を進めます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
<b>総合評価</b>	<b>【評価委員会】:B</b>	<b>【自己評価】:B</b>
	事務局組織の見直しや事務処理の手法の見直しを進めると共に、職員の改善意識を高め、効率的・効果的に事務処理を進めている。今後も継続してこれらの取組を進める共に、職員の能力の蓄積・継承に努める必要がある。	滝沢キャンパスにおいて、事務組織と一体化した本部体制を敷き、機能的な組織運営を行った。 また、事務処理の電算化を導入し、改善を図るとともに、外部委託化を推進し、事務の効率化に努めた。 今後は、新たな業務に対応するため、適正な事務配分を行なうとともに、SD活動の取組を強化し、職員の一層の能力向上を図る必要がある。
	1 事務局組織の体制の見直し ・業務の見直しにより、県派遣職員の削減と事務職員のプロパー化を推進 ・法人経営と大学運営を明確化する観点から組織を見直し	1 事務局組織の機能的な運営 ・滝沢キャンパスにおいて、本部体制と一体化した事務組織により、円滑な教職協働を実現 ・随時本部組織を見直し、学部支援、学生支援に重点化した事務配分を実施 ・県派遣職員を漸次削減し、大学事務に精通したプロパー職員が増加、学内にノウハウが蓄積
<b>成果</b>	2 事務処理の電算化 ・法人会計に準拠した財務会計・旅費システムを導入	2 事務処理の電算化と改良 ・法人会計に準拠した財務会計・旅費システムの導入・運用、人事給与システムの一新、効率化
	3 業務の外部委託化(アウトソーシング) ・旅費業務などアウトソーシングを推進	3 業務の外部委託化(アウトソーシング) ・旅費業務、ホームページの作成、各種アンケートの集計・分析など業務の効率化のためのアウトソーシングを推進
<b>課題</b>	1 一層の事務の効率化 ・一層の事務効率化と適正な定数・予算管理の推進	1 一層の事務の効率化 ・事務の効率化のための継続的な取組 ・機能的かつ効率的な事務組織のための検証
	2 役割分担の明確化 ・法人と大学の業務分担を明確にし、機能的かつ効率的な事務組織の編成を徹底	
	3 事務局職員の能力向上とノウハウの継承 ・事務職員の在職期間の延長 ・短期間での人材育成及び業務のマニュアル化 ・研修体制の充実などの能力向上	2 事務職員の能力向上 ・大学事務に精通した専門性の高い事務職員の育成 ・経験年数等の段階に応じた計画的な能力開発研修の実施 ・学外におけるSDセミナー等の積極的な活用

カテゴリー5「財務」（財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る。）

評価項目 5-1 外部研究資金の増加

<第一期中期目標(関係部分)>  
 IV 財務内容の改善に関する目標  
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標  
 学内における研究を活性化し、多様な専門分野の研究者が相互に連携することによって、積極的に外部研究資金の増加に努めます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
<b>総合評価</b>	<b>【評価委員会】:C</b>	<b>【自己評価】:B</b>
	説明会等により外部資金獲得のための支援体制を改善し、プロジェクト研究所の設置などにより積極的に外部資金を活用して研究を進めているが、教員等に対し、外部資金獲得のための意識をさらに喚起するとともに、研究支援体制を充実させるとともに成果の適切な評価制度を整備し、これまで以上に外部資金獲得のための取組を進める必要がある。	科学研究費補助金について、申請書の作成指導や外部講師による説明会の実施などにより獲得支援を強化した結果、採択件数は減少から増加に転じた。 科学研究補助金以外の外部研究資金についても件数・金額ともに増加傾向にあり、外部研究資金の獲得に対する教員の認識が深まった。 さらに、自己収入の安定的な確保を図るため、外部研究資金に対する積極的な応募が望まれる。
<b>成果</b>	1 外部資金の獲得への積極的取組 ・プロジェクト研究所の設置により研究成果を外部に提供 ・科学研究費の学内説明会の実施	1 外部研究資金獲得への取組強化 ・科学研究費補助金の獲得のため、学外の専門家を含めた申請書の作成指導(ブラッシュアップ)、日本学術振興会による説明会開催等を行った結果、採択件数が減少から増加に好転 ・科学研究費補助金以外の共同研究、受託研究等が、件数ベース、金額ベースともに増加 ●外部研究資金の獲得状況 (科研費) H20: 65件(79,644千円) H21: 60件(67,803千円) H22: 63件(67,528千円) (科研費以外) H20: 51件(63,497千円) H21: 36件(47,967千円) H22: 103件(97,797千円)
<b>課題</b>	1 外部資金獲得額の増加 ・科学研究費補助金の応募促進など全学的に積極的な取組を推進	1 外部研究資金獲得への積極的な応募 ・自己収入の増加を図るため、外部研究資金獲得への取組を強化 ・資金獲得に向けた支援を強化し、応募率の一層の向上 ・研究成果の発表、共有により、若手教員を中心にインセンティブを向上

カテゴリー5「財務」（財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る。）

評価項目 5-2 経費抑制・資産管理の改善

<第一期中期目標(関係部分)>  
 2 経費の抑制に関する目標  
 教育・研究の機能強化を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善・効率化により、運営経費の抑制に努めます。  
 3 資産の運用管理の改善に関する目標  
 資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行います。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B  業務の手法や契約方法等の見直しにより経費節減に努め、確実に経費を抑制しているが、収入面では今後もさらに厳しい状況が続くことが見込まれることから、継続して経費抑制の取組を進める必要がある。	【自己評価】:A  契約方法の見直しや冷暖房運転の効率化など日常業務での無駄の排除等により運営経費の削減に努め、毎年度剰余金を生み出すなど健全な経営を維持した。 また、財務内容の公表について、学外への公開方法を工夫し、情報公開を推進した。 今後は、学内での財務情報の共有化や適正な予算運用をさらに進める必要がある。
	成果	成果
課題	1 経費の抑制 ・冷暖房運転等業務の見直し ・設備維持管理費の委託業務への複数年契約の導入	1 経費削減の取組 ・冷暖房運転の調整、業務委託契約の複数年契約への見直し等による運営経費の節減 (事例:建築保全業務委託について、23年度から28年度の複数年度契約を結び、23年度予算額は、22年度に比べ23,000千円削減。)
	2 資産の運用管理の改善と財務状況の公開 ・資金管理方針、年度資金管理計画の策定による適切な資金管理 ・ホームページに財務状況を公開し、透明化を推進	2 学外に向けた財務状況の公開 ・財務状況について、大学年報の作成、ホームページへの掲載により、学外への情報公開を推進
備考	1 経費の抑制と目的積立金の有効活用 ・資金運用の適正化、外部資金の獲得、人件費の削減などによる経費の削減 ・目的積立金の有効活用	1 経費の一層の抑制と計画的な資産管理 ・不断の事務事業の見直し、合理化の取組 ・予算執行及び予算運用の適正化と一層の透明化 ・目的積立金等を有効活用し、計画的な施設修繕等の実施
	2 内部監査機能の適正化 ・内部統制の観点から、経理部門と別系統の組織で内部監査を所管	
		<認証評価助言事項(H21.3)への対応> 1 監査機能 (会計経理を執行する総務財務室が監査機能を所管しているのは内部統制の観点から問題であり、経営・執行を行なうラインとは別系統の組織で監査機能を所管する必要がある。)  ⇒経営・予算執行を行うラインとは別系統の組織で監査機能を所管する「監査主査」を新設、内部監査機能を適正化。

カテゴリー6「評価・情報提供」（自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する。）

評価項目 6-1 評価の充実

<第一期中期目標(関係部分)>  
 V 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 1 評価の充実に関する目標  
 教員の「自己点検評価」を恒常的に実施し、教員と教育・研究の質の向上を図るとともに、各部局等の取組計画と実績及び成果について評価を行い、結果を公表して運営の改善・充実に図ります。  
 また、全学の組織・運営、教育・研究活動等について、外部評価・第三者評価を定期的に行い、その改善に反映させます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B  認証評価の受審や年度評価の実施体制の確立により、外部や第三者からの評価を受審する仕組みが構築されているが、自己や外部・第三者の評価結果を教育・研究や大学運営に反映させ改善していく取組みをさらに進める必要がある。	【自己評価】:B  認証評価において適合認定を得るとともに、助言事項に対する改善への取組を計画的に進めた。 また、中期計画の年度計画策定、業務実績評価や毎年度の運営方針の策定・確認を通じて、学内でPDCAサイクルを循環させる仕組みを構築した。 次期中期計画では、工程表の作成、評価指標の活用などにより実効性を高める仕組みを採り入れた。 今後は、学内において教職員の改善意識を高めるとともに、学外に対して情報公開、意見聴取等を適切に行なう必要がある。
	1 認証評価における適合認定(外部評価・第三者評価の受審、認定)【評価委員会】 ・(財)大学基準協会の大学基準への適合認定、課題改善に積極的に取組	1 認証評価における適合認定と改善の取組 ・(財)大学基準協会の大学基準への適合認定 ・自己点検・評価における課題を年度計画に反映 ・認証評価での助言事項に対する各部局の取組状況を進捗管理し、全学で共有
成果	2 PDCAサイクルの仕組みの構築 ・中期計画の年度計画策定、業務実績評価、認証評価を通じてPDCAサイクルを循環させる取り組みに各部局が参画 ・認証評価セミナー、大学経営評価指標による定量的評価の導入 ・実績評価等の課題を次年度計画の重点事項に反映	2 PDCAサイクルの仕組みの構築 ・中期計画の年度計画、業務実績評価と認証評価の受審、改善報告を相互に組み合わせて活用 ・「大学経営評価指標」による定量的評価の導入 ・毎年度の当初に定める大学全体の重点的取組事項に沿って各部局が運営方針を策定、教職員と共有
	3 部局の運営方針の作成と共有化 ・年度ごとに運営方針を作成、所属教職員に浸透	3 次期中期計画における計画・評価システムの構築 ・6項目の重点計画、50項目の全学共通の計画に集約 ・「目指す成果・達成状態」を明確化し、計画達成を図るための手順(工程表)を作成 ・次期中期計画の実効性を担保するため、評価指標を計画にリンクするよう体系化
課題	1 評価結果の教職員等へのフィードバック、共有化 ・学生生活、教育研究体制等のアンケート結果に対する認知度が低く、次年度以降の取組への活用が不十分 ・計画策定、実績評価の確実なフィードバックと情報の共有化	1 計画策定・実績評価にかかる情報共有と改革改善意識の醸成 ・目標、計画、実績、評価指標等の情報共有できる仕組みを導入 ・教職員の改革改善にかかる意識を醸成
	2 計画策定・実績評価への教職員の参画方法の改善 ・計画策定・実績評価に一部の教職員のみ対応 ・計画策定・実績評価への組織的な合意形成	2 全学と各部局をつなぐPDCAサイクルの体系化 ・次期中期計画において、工程表等の活用により、部局単位での計画策定、自己点検・評価を充実させ、全学の取組にリンク
	3 評価結果の公表方法の改善 ・ホームページで公表している評価結果の閲覧低下 ・外部からの意見聴取など、双方向で情報交換する仕組みの検討	3 自己点検・評価の公表改善と学外からの意見の活用 ・自己点検・評価結果について、学外向けに効果的に情報発信 ・計画・評価内容について、学外者から意見を収集し、改善活動に反映

カテゴリー6「評価・情報提供」（自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する。）

評価項目 6-2 情報公開の推進

<第一期中期目標(関係部分)>  
 2 情報公開の推進に関する目標  
 教育・研究の成果及び運営状況について、情報公開を積極的に行い、大学の教育・研究活動に対する県民の理解が得られるように努めます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B  ホームページの活用や研究成果のデータベース化等により積極的に情報発信を行っているが、取組を広く県民に理解してもらうため、効果的な広報・情報発信を実施し、双方向の情報交換を行っていく必要がある。	【自己評価】:B  教育情報や研究者総覧など大学の諸活動の情報を適時適切に発信するとともに、閲覧数の向上を図るため、ホームページの更新作業を進めた。今後は、様々な媒体を通じて、全学的に統一感のある広報活動を推進していく必要がある。 また、大学のステークホルダーとの意見交換の機会を通じて、大学に対する様々なニーズを把握し、業務の改善に努めた。今後は、組織的、定例的な広聴活動をさらに推進する必要がある。
	成果	
課題	1 情報公開の推進 ・教員データベースである「研究者情報システム」の導入	1 教育・研究活動、業務運営等にかかる情報公開の推進 ・ホームページについて、情報のアクセス性を高めるためのデザイン変更、情報の即時性を高めるためのシステム改善を推進 ・ホームページに研究者総覧の概要版を掲載することにより、県民が必要な情報をわかりやすく発信 ・広報誌、年報、大学案内のパンフレット等を作成・発行し、様々な用途に応じて学内情報を提供
	1 ホームページの改善 ・アクセス件数の減少により、内容を見直し、魅力あるホームページづくりを推進	2 大学に対するニーズ把握、意見交換の実施 ・県高等学校長会、後援会などを定期的実施 ・次期中期目標・中期計画の策定のため、地域説明会を開催、活発な意見交換により計画に反映
	2 大学に対するニーズの的確な把握 ・父兄、学校長との懇談会等の機会を活用し、大学に対するニーズを的確に把握	1 効果的な全学広報の実施 ・ホームページをはじめ様々な広報媒体やイベント等を通じて、統一感のある広報により、本学のブランドを確立 ・教育情報の公開を適切に実施 ・個人情報保護に関する適切な運用
	3 効果的な全学広報の実施 ・広報誌に財務情報の掲載を継続し、解説、図表の追加により、わかりやすい内容に改善	2 広聴機能の充実 ・県民、保護者、高等学校など学外のステークホルダーとの意見交換を計画的に実施し、大学に対するニーズを的確に把握
4 個人情報保護の徹底 ・岩手県個人情報保護条例の実施機関であることの周知・徹底		

カテゴリー7「施設設備」（施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る。）

評価項目 7-1 施設設備の整備

<第一期中期目標(関係部分)>

VI 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育・研究環境を確保するため、適切な施設設備の管理に努めるとともに、学内施設設備の有効活用を図ります。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:A	【自己評価】:A
	ユニバーサル化に対応した環境整備や、就職支援センターや学生ボランティアセンターの設置等のほか、随時施設の有効利用のために、活用状況の見直しを行っており、学生にとって教育・研究に良好な環境整備が進んでいる。	ユニバーサルデザインに対応した本学施設について適切な管理を行ない、良好な利用環境を維持した。 また、就職支援センターや学生ボランティアセンターの設置、食堂・売店の改善等により学生の利便性向上に配慮した取組を行なった。 今後は、学生の憩いの場の創出など学内の活性化のため、施設利用を一層工夫する必要がある。
成果	1 ユニバーサルデザインに対応した施設整備 ・環境整備を計画的に進め、トイレや自動ドア等の施設の利便性を向上	1 環境や学生のニーズに配慮した施設整備 ・ユニバーサルデザインに対応したトイレ、自動ドア等の設置
	2 就職支援センターの開設等 ・学内施設の利用状況を踏まえ、就職支援センターを開設するなど施設を有効活用	2 学生のニーズに配慮した施設の活用 ・就職支援センターの開設、学生の利便性に応じた設置 ・学生の課外活動の促進を図るため、学生ボランティアセンター、弓道場を整備
	3 学生が活動しやすい環境の整備 ・学生の学内外の活動を活性化するため、学生ボランティアセンター、弓道場を整備	・岩手県立大学生生活協同組合が食堂・売店の経営主体となり、学生、教職員の意向を反映
課題	1 食堂・売店の施設設備 ・食堂・売店について、学内意見と経営側の意見を調整し、施設運営の最適化を検討	
	2 学生の学内活動の活発化 ・学生の活動状況の分析、施設面からの活動条件の整備を検討	1 学生の学内活動の活発化 ・学内施設をさらに有効活用し、学生が集まるスペース、賑わいを創出



カテゴリー 7「施設設備」（施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る。）

評価項目 7-2 安全管理

<第一期中期目標(関係部分)>

2 安全管理に関する目標

教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じます。

	暫定評価結果(H21)	期間評価(H23) (※H21・H22実績の特記事項等を含む)
総合評価	【評価委員会】:B 安全衛生や危機管理に関する体制が整備されているが、 今後は、その体制化で具体的な学生及び教職員の安全管理のための取組を講じる必要がある。	【自己評価】:B 学生及び教職員の安全衛生管理、健康管理の体制を整備するため、 危機管理に係る関係規程の策定や、消防訓練の実施、各種相談体制の 充実等に取り組んだ。 しかしながら、緊急時対応、マニュアル整備を含めた危機管理体制の 強化、学生への安全・防犯教育など一層の安全対策を徹底する必要が ある。
	成果	
課題	1 安全衛生・健康管理体制の整備 ・労働安全衛生法等に基づく「職員衛生委員会」を設置、職 員への安全衛生、健康管理対策を推進	1 安全衛生・健康管理体制の整備 ・労働安全衛生法等に基づく「職員衛生委員会」の設置 ・学生、教職員に対する健康相談、安全管理を推進
	2 危機管理体制の整備 ・「毒物及び劇物管理規程」の策定 ・「危機管理対応指針」を策定し、計画的な消防訓練、情報 伝達訓練等を実施	2 危機管理体制の整備 ・「毒物及び劇物管理規程」、「研究用微生物安全管理規程」、「危機管 理対応指針」の策定 ・計画的な消防訓練、情報伝達訓練等の実施
	1 安全確保対策の強化 ・教育研究活動における安全と健康確保のための全学体制 の整備 ・適切な防災・防犯対策	1 安全確保対策の強化 ・危機管理マニュアルの策定 ・防災・防犯対策の徹底 ・学生、教職員の健康相談(メンタル、フィジカル)の一層の充実